

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	敬老事業	会計名称	一般会計				担当課	長寿介護課		
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	1270			所属長名	野間美幸	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	丸本竜士		
法令根拠等	伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱、伊予市敬老祝金贈呈要綱						実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践							【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	高齢者福祉の根底にある「敬老」について、意識の醸成のための活動を行うことにより、豊かで生きがいのある老後の生活及び地域における支え合いの体制づくりを推進する。			事業の対象	伊予市在住の75歳以上の高齢者					
事業の目的	地域社会の進展に寄与された高齢者に敬意を表し、高齢者を地域で支えるという住民意識の啓発により高齢者福祉の増進及び地域コミュニティの強化を図る。			昨年度の課題	改正要綱に基づき実施した本年度の事業について、敬老意識と地域コミュニティ醸成という目的を踏まえた検証を行い、令和4年度に向けた判断材料とすること。なお、敬老会の開催手法等について、高齢者の増加に伴い、対象や区域、補助方法等について、長期展望をもって引き続き検討すること。					
事業の内容(整備内容)	敬老週間（9/15～9/21）を中心に広報区等の団体が開催する敬老会に代わる取組みに要する経費に対し、満75歳以上の住民1人当たり1,000円の補助金を交付する。88歳（米寿）の方に対し、記念品を贈呈する。 100歳の方に対し、市長が訪問し表彰及び30,000円の祝金を贈呈する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			補助金交付要綱を地域の実情に応じた内容に修正するよう協議を進めている。						
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	アフターコロナを見据えた補助金交付要綱に見直し、次年度事業をより適切に運営できる体制作りに努めた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	新型コロナ感染症の影響が続く中、アフターコロナを想像しながら新たな事業実施の在り方を検討した。今後も必要に応じて見直す機会が必要だと感じた。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の苦労した点・課題	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の苦労した点・課題	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 昨年度に引き続き今年度においても新型コロナ感染症拡大防止のため、従来の方法による敬老会の開催自粛を要請する結果となつたが、継続してきた敬老意識の醸成のため、継続が必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	今年度も新型コロナ感染拡大防止のため、敬老会開催自粛を要請することとなつたが、長期化する感染状況の中で、昨年度、改正した補助金交付要綱に基づき、敬老会の代替事業を行った団体に対し補助を行つた。状況に応じた慎重な判断を行いながら、今まで継続してきた敬老意識の醸成が維持できるよう工夫していく必要がある。
	評価所長（一括評定）	妥当性	市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	
		有効性	市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			所属長の課題認識	
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	
		効率性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	
		コスト効率	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	
			市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	